

「安全・安心まちづくり」の推進と防犯住宅

～進む防犯対策への取り組み～

株式会社長谷工総合研究所（東京都港区、山本 理所長）では、表題のレポートをまとめました。
レポートの全文は、10月25日発行の「CRI」11月号に掲載いたします。

犯罪情勢が厳しくなる中、住宅における防犯対策がますます注目されている。特に、自治体による条例制定など「安全・安心まちづくり」の視点で防犯対策を進める動きが活発化し、独自の取り組みもみられる。今月のレポートでは、現在の犯罪情勢の実態や、行政や関連団体などが進めている動きをまとめるとともに、今後のあり方を考察する。

◆ 近年の犯罪情勢

- 警視庁の統計によると、2003年の刑法犯認知件数は279万136件と、1996年以降7年連続で戦後最多を記録した前年に比べ、6万3,603件（2.2%）減少して増加傾向に歯止めがかかった。
- しかし、人口10万人当たりの認知件数（犯罪率）を都道府県別にみると、大都市圏で犯罪率が高い傾向がみられるが、犯罪率の増減は地域によって大きな違いがある。重要窃盗犯犯罪率は、2000年以降大阪府、東京都など中心部では下がる傾向であるのに対し、周辺県で増加傾向がみられる。これらの県では住宅侵入盗の増加傾向も著しく、一部の地域では検挙率が大幅に低下している。

◆ 「安全・安心まちづくり」の推進

- 犯罪の起きる環境に着目し、建物や道路、公園などの設計を工夫し、犯罪の誘発要因を取り除き、安全で安心な環境づくりをする物理的な環境設計（ハード的手法）と、住民、警察、地方自治体などによる防犯活動や安心して暮らせるコミュニティづくり（ソフト的手法）を合わせた犯罪に対する総合的な取り組みである防犯まちづくり、いわゆる「安全・安心まちづくり」が注目されている。
- 各自治体においても、生活安全を掲げた条例を制定する動きは以前からあったが、道路・公園・広場・駐車場・駐輪場・住宅等の防犯性能向上に関する内容を盛り込むケースが増え、さらに、防犯対策の補助金交付や防犯アドバイザーの設置など独自性もみられるようになってきた。
- 2001年に、全国で初めて総合的な街づくり条例を施行した大阪府では、行政・警察・地域・関連業界等が一体となり、防犯意識の啓発と犯罪が起りにくい環境づくりに注力した結果、犯罪が減少しつつある。都道府県レベルでの条例制定の動きは活発化し、2004年9月末までに15都府県で制定され、住宅については、犯罪防止に配慮した共同住宅などの普及に加え指針の策定という項目を設けている。

◆ 防犯に対するその他の取り組み

- 今年4月には「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が「防犯性能の高い建物部品目録」15種、2,281品目を公表した。今後対象品目は拡大することが予想される。また、建物全体としての防犯性能評価が今後の課題の一つとして挙げられており、動向が注目される。
- また、任意の制度である「防犯モデルマンション」は7地域で既に運用が始まっており、10月1日からは東京都で防犯優良マンション登録制度がスタートした。これらの制度は、防犯対策評価の一つの選択肢であるが、地域ごとに違いがあり制度運用面での体制整備が期待される。
- 最近の分譲マンションでは、防犯性能を高めるため防犯設備機器の採用は一般的になり、最新の防犯設備機器やシステムを導入するケースもあるが、機器による防犯対策のみで犯罪を完全に防ぐことは難しい。このため、設備面の充実にとどまらない総合的な対策を打ち出す動きも出てきた。

◆ 今後の課題

- 現在、地域ごとに防犯住宅普及のための様々な取り組みがみられるが、行政対応の統一の見解や、防犯診断に向けた人材育成など、犯罪抑止に向けた基盤整備が進められることが期待される。
- さらに、防犯の視点も取り入れた、住まいの適切な維持管理や良好なコミュニティの形成という点がますます重要になり、既築住宅において、防犯性能を維持向上させていくことは今後の大きな課題となる。